松田町 LINE 公式アカウント運用ポリシー

松田町では、町政に関する情報やイベント情報、防災、子育で等に関連する各種情報の発信、また皆様からの町内の道路や公園施設、道路照明灯や防犯灯の破損・故障等の情報、不法投棄物の情報を受け付ける情報提供窓口として、松田町LINE公式アカウントを開設しました。当アカウントを閲覧、利用する方(以下「利用者」と言います。)に誤解や混乱が生じないよう、当アカウントの運用ポリシーを以下のとおり定めます。内容を確認、同意の上、ご利用ください。

1. 運営に関すること

- (1) アカウント情報
 - ①ソーシャルメディアサービス名:LINE 公式アカウント
 - ②アカウント名:松田町(認証済みアカウント)
 - ③アカウント ID:@matsudatown
 - ④アカウント URL: https://page.line.me/matsudatown
- (2) 管理者

松田町政策推進課経営戦略係

(3)情報の発信

プッシュ通知やタイムラインを活用し、松田町の町政に関する情報やイベント 情報、防災、子育て等に関連する各種情報を発信するものとします。

(4)情報の受信

- ①トーク機能を利用し、町内の道路や公園施設、道路照明灯や防犯灯の破損・ 故障等の情報、不法投棄物の情報を受け付けます。
- ②受け付ける情報は、(ア) 具体的な内容、(イ) 町管理道路や公園施設の破損・故障等に関する画像、または道路照明灯や防犯灯の番号に関する画像、
 - (ウ) 位置情報(または住所など現場を特定できる情報)とし、管理者がこれらの内容を確認したことをもって、当該通報の受付とします。
- ③②以外の画像やコメントなどについては、通報としての受付は行いません。
- (5) 受け付けた情報(4) への対応
 - ①皆様からの情報提供は24時間可能ですが、町の受信確認は、原則として開

庁時間内(祝日、年末年始を除く、月~金曜日の午前8時30分から午後5 時15分)とします。

- ②当該通報の受付の際、情報提供者へ受け付けた旨のメッセージを送付します。
- ③受け付けた情報は、管理者より当該施設の管理担当課に情報提供します。
- ④管理担当課による対応(補修・経過観察等)の検討を行います。
- (6) 受け付けた情報(4) に関する留意事項
 - ①受け付けた情報については、松田町の判断により対応(補修・経過観察等) するため、希望通りの対応とならない場合もあります。
 - ②松田町が管理してる物件以外は、対応できません。
 - ③通報結果を確認したい場合は、電話でお問い合わせください。
 - ④内容に応じ時間を要することがあります。
 - ⑤危険性が高いなど緊急の場合は、電話で松田町役場まで直接ご連絡ください。
- (7) 利用者からの書き込み (コメント)、返信について
 - ①上記(4)の情報提供を除き、利用者による当アカウントへの書き込み(コメント)はできません。
 - ②利用者からの書き込み(コメント)については、原則として返信はいたしません。
 - ③松田町へのご意見・ご質問は、「町長への手紙」制度または町公式サイトの「町民の声」(町への問合せ)をご利用ください。

2. 禁止事項に関すること

利用者が当アカウントにコメントを投稿するにあたり、次の禁止事項に該当するものを禁じます。禁止事項を行った、または行う恐れがあると管理者が判断した場合には、投稿した利用者に断りなく、内容の全部または一部を削除、または利用制限等を行う場合があります。

- (1) 公序良俗に反すること
- (2) 当アカウントの掲載内容に対して著しく乖離する内容のもの
- (3) なりすましや虚偽、詐欺の内容または著しく事実と異なる内容のもの

- (4) 松田町または第三者を誹謗、中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける内容 のもの
- (5) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似するもの
- (6) 違法な情報やわいせつな内容のもの
- (7) 商品、店舗、会社の宣伝や勧誘など営利目的のもの
- (8) 人種、思想、信条などの差別または差別を助長させるもの
- (9) 松田町または第三者の著作権、肖像権、そのほか知的財産権を侵害するもの
- (10) 有害なプログラムなど
- (11) 建設的な議論を妨げるもの
- (12) 町行政の円滑な運営に支障をきたすもの
- (13) 非科学的または迷信に類するもので、利用者を惑わせ、不安を与える恐れのあるもの
- (14) そのほか管理者が不適切と判断したもの

3. 著作権等に関すること

当アカウントに掲載されている写真・イラスト・動画や投稿した内容など(以下「写真等」と言います。)の著作権は松田町に帰属します。これらの情報について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及びLINE公式アカウント上で「シェア」機能を使用するなど、転載の対象となる内容を改編せず、また出所を明記することを除き、無断で複製・転用することはできません。また、町の投稿物に対して、LINE株式会社が定めるLINE、LINE公式アカウント利用規約に違反する利用は行わないでください。

また、送信された写真等の著作権は利用者にありますが、使用権は松田町が有します。写真等を町広報、公式サイト等の町の広報に使用する場合がありますので、ご承知おきください。

4. 免責に関すること

- (1) 当アカウントの情報については細心の注意を払っていますが、情報の正確性、 完全性、有用性について完全に保証するものではありません。
- (2) 松田町は、利用者が当アカウントを利用したこと、または利用できなかったこ

とによって生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。

- (3) 松田町は、利用者により投稿されたコンテンツについて、一切責任を負いません。
- (4) 松田町は、当アカウントに関連して、利用者間、または利用者と第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (5) 当アカウントは、LINE 株式会社のシステムによって運用されています。LINE 株式会社のシステム運用や技術的な質問に関しては一切お答えすることができません。
- (6) 松田町は、予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直し、または中止する 場合があります。

5. お問い合わせに関すること

お問い合わせにつきましては、松田町公式サイト「町民の声」(町への問合せ)よりお願いします。

(https://town.matsuda.kanagawa.jp/ques/questionnaire.php?openid=3&check) 電話等によるお問い合わせは、事業担当課までお願いします。

松田町役場代表番号:0465-83-1221

附則

この運用ポリシーは、令和3年9月1日から施行します。